

## 要介護認定等の資料提供申出書(本人同意書)

年 月 日

鳥羽志勢広域連合長 様

下記により介護保険の被保険者に係る要介護認定等に関する資料について、提供されるよう申出ます。なお、資料の提供を受けた際は、裏面記載の遵守事項を守り、責任を持って資料を適正に管理保管することを誓約します。

記

申 出 者	氏 名	印	要介護被 保険者との 関係	<input type="checkbox"/> 本人
	事業者又は 施設の名称	印		<input type="checkbox"/> 親族( )
	住 所 (所在地)			
				<input type="checkbox"/> 介護保険施設
				<input type="checkbox"/> 地域包括支援センター
				電話番号

被 保 険 者	氏 名		被保険者 番 号	
	生年月日			
	住 所			
提 供 資 料	<input type="checkbox"/> 認定調査票(概況調査・基本調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(特記事項) <input type="checkbox"/> 主治医意見書			

### 【本人同意欄】

私は、上記の申出があった被保険者であることを証するとともに、鳥羽志勢広域連合及び鳥羽志勢広域連合構成市が保有する私に関する上記資料について、申出者に提供することに同意します。

- 私と契約を締結した居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、地域包括支援センター、又は介護保険施設
  - 私と契約を締結する予定の居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、地域包括支援センター、又は介護保険施設
  - 私の親族(本人との関係 )
  - その他(本人との関係 )

本人署名

印

## 要介護認定(認定調査票、主治医意見書等)資料提供 遵 守 事 項

- 1 提供を受けた資料に係る本人の情報(以下「本人情報」という。)及び本人の親族の情報(以下「親族情報」という。)は、本人のサービス計画の作成並びに介護サービスの提供の目的以外に使用しないこと。
- 2 本人情報及び親族情報を、当該本人の書面による同意を得ることなく当該本人以外の者に知らせ、又は提供しないこと。
- 3 本人の同意を得ることなく、提供を受けた資料をサービス計画作成以外の目的で複写しないこと。
- 4 資料の提供を受けた者が、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、地域包括支援センター又は介護保険施設である場合は、その従業者又は従業者であった者が前3号の規定を遵守するよう必要な措置を講ずること。
- 5 提供を受けた資料は厳重に保管管理し、紛失又は破損した場合は、資料提供を行った広域連合長又は関係市長に直ちにその旨連絡し、その指示に従い適切な措置をとること。
- 6 本人と居宅介護支援、介護予防支援、居宅サービス又は施設サービスに係る契約が終了した場合、その他提供を受けた資料を所持する必要がなくなった場合は、速やかに当該資料(複写したもの及び複製したものを含む。)を焼却又は裁断等の方法により復元できないよう処分しなければならない。
- 7 広域連合、又は関係市又は本人から提供を受けた資料の提示、提出又は返還を求められた場合は、いつでもこれに応じること。

(注) 上記の遵守事項に違反したときは、今後の資料提供が受けられなくなる場合があります。